

幼児教育センターについて

熊本県幼児教育センターのイメージ図

報告(2)

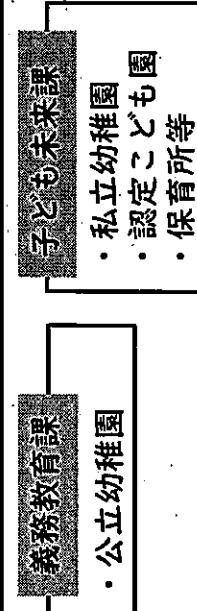
目的：幼児教育の拠点として、「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に基づき、幼稚園や保育所、認定こども園等の園種を越え、幼児教育・保育に携わる者等の資質・能力の向上や、幼児教育と小学校との円滑な接続など、県内の幼児教育施設における教育・保育の質の向上を図る。

目的の実現

- ・3法令同時改訂（幼保連携認定こども園教育・保育要領、保育指針）
- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針
- ・第3期教育振興基本計画
- ・子ども・子育て支援法基本指針の改正方針案
- ・子ども・子育てプラン

- ・幼児教育・保育に携わる者等の資質・能力の向上
- ・幼児教育と小学校との円滑な接続

- ・基本方針



〈課題〉

- ①全ての幼児教育施設における園内研修の実施等教育・保育の質の向上への要請
- ②幼・保等、小の連携・接続の取組が急務
- ③全ての園種に対する教育・保育内容面の指導や施策の周知の徹底
- ④市町村における幼児教育・保育の進歩体制の整備

幼児教育センター

幼児教育・保育の拠点機能の強化

- 各種研修の実施
 - ・園長等、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象とした研修（幼児教育アドバイザー育成研修を含む）
 - ・連携・接続に関すること
 - ・幼・保等、小、中連携セミナー（各教育事務所）

- 幼児教育アドバイザー（S.V）派遣
 - ・園内研修の助言等・保育参観による助言等
 - ・幼・保等、小、中連携・接続に関する支援

- 幼児教育・保育に係る課題等についての調査研究
 - ・モデル市町村による実践研究
 - ・就学前教育に関する実態調査
 - ・幼児教育に関する情報の収集・発信
 - ・国・県の動向・県内の状況・調査研究の成果等

調査研究

- 研修検討会における研修内容の拡充するもの
- 研修会における研修内容の検討、整理
- 幼児教育センター指導主事等による連携・接続に関する研修実施
- 市町村の研修会等講師としての活用の推進
- 幼児教育・保育の充実のための設置
- 幼児教育センターHP開設による情報発信
- シンポジウムの開催

※センターの運営方針や事業内容を協議するため、センターに「幼児教育センター運営委員会」を置く。